

第16回東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議及び第14回原子力災害対策本部会議資料

- 資料1 福島第一原子力発電所の状況と見通し
- 資料2 福島第一原子力発電所1～6号機の状況
- 資料3 東京電力発表の「道筋」と現在の作業状況
- 資料4 福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋
- 資料5 原子力被災者生活支援に係る課題
- 資料6 参考資料

平成23年5月6日

経済産業省

福島第一原子力発電所の状況と見通し

平成23年5月6日
原子力安全・保安院

1～4号機の状況

- 炉心（1～3号機）については、冷却のための注水用電動ポンプを外部電源に切り替え、注水を継続中。このうち、1号機については、燃料域上部まで格納容器を水で満たす作業を開始。また、水素爆発の防止のため、格納容器への窒素封入を実施中（1号機から着手。4/7～）
- 使用済燃料プールについては、コンクリートポンプ車と既設配管による注水を継続中。
- タービン建屋地下、タービン建屋外のトレンチ（立坑）の溜まり水については、まず、2号機タービン建屋外のトレンチの溜まり水を集中廃棄物処理施設への移送中（4/19から実施）。他の号機関係の溜まり水についても、移送に向けた準備を実施中。
- 放射性物質の飛散を抑制するため、汚染されたがれきの撤去、飛散防止剤の散布等を実施中。

5・6号機の状況

- 5、6号機については、冷温停止状態。

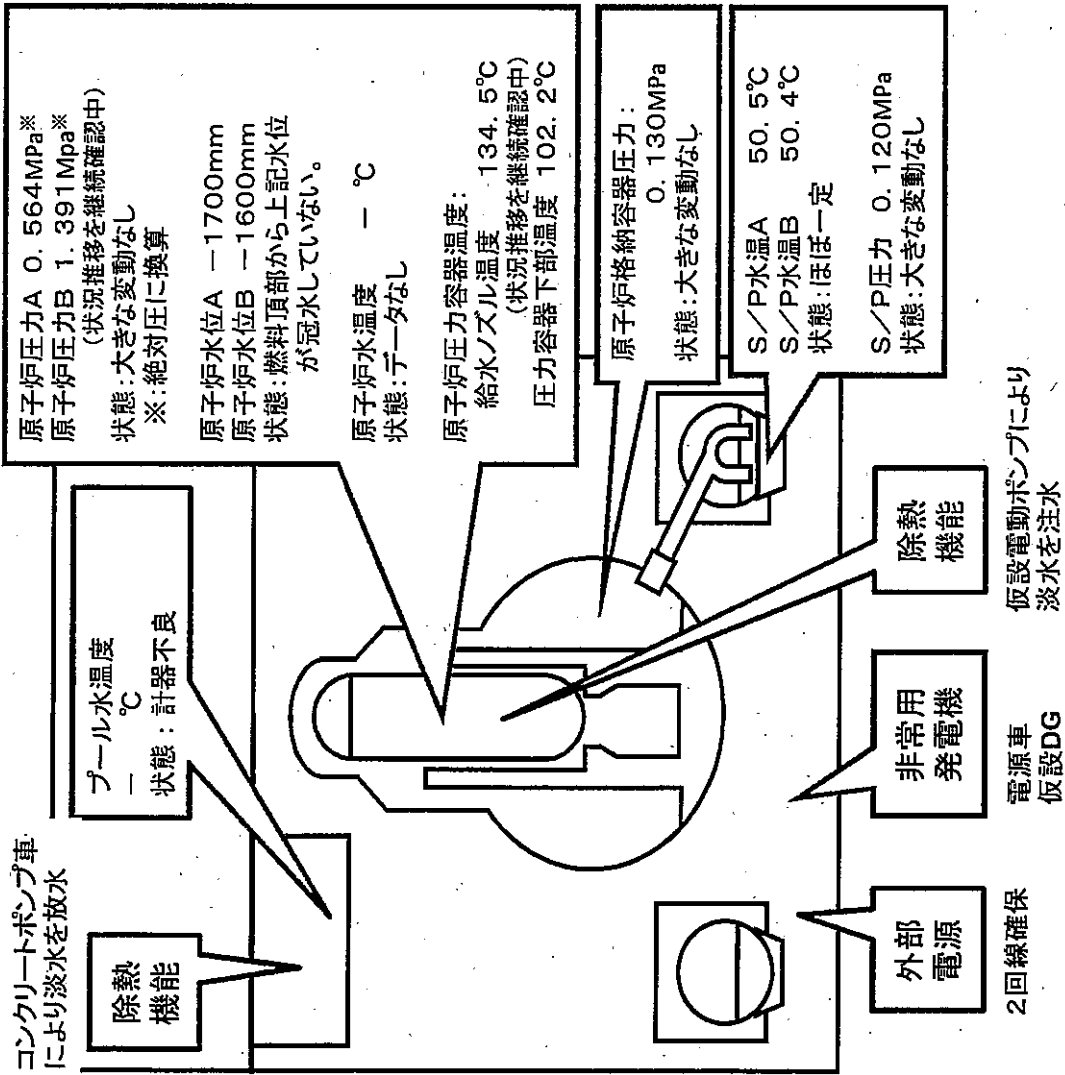
今後の作業

- 溜まり水の除去・外部流出の抑制。汚染水の閉じ込め・保管・処理・再利用
- 原子炉、使用済燃料プールの熱交換機能の回復等による安定的な冷却の実現。
- 放射性物質放出低減対策（大気中への放出防止等）。汚染されたがれきの除去・処理

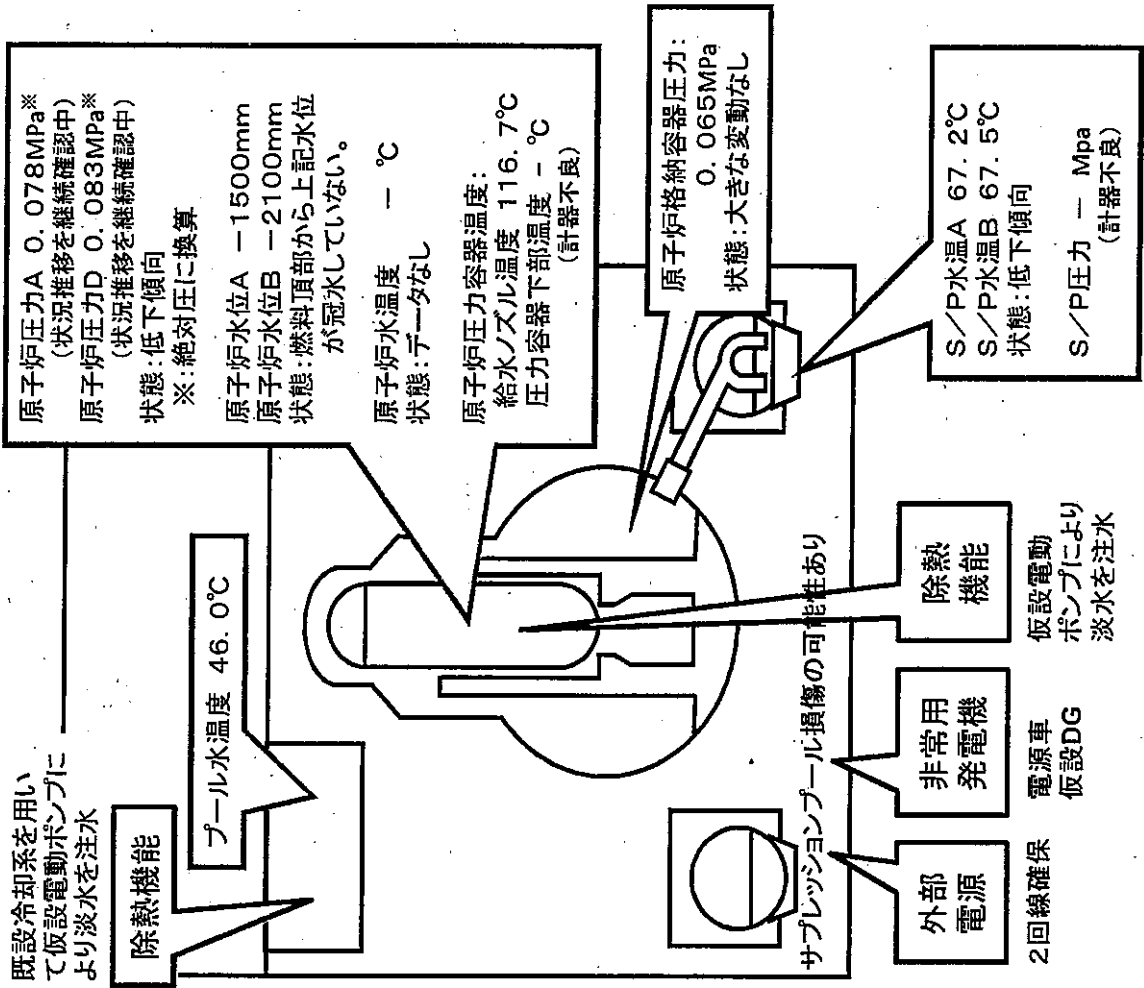
福島第一原子力発電所1号機・2号機の状況(5月6日1:00現在)

資料2

【1号機】



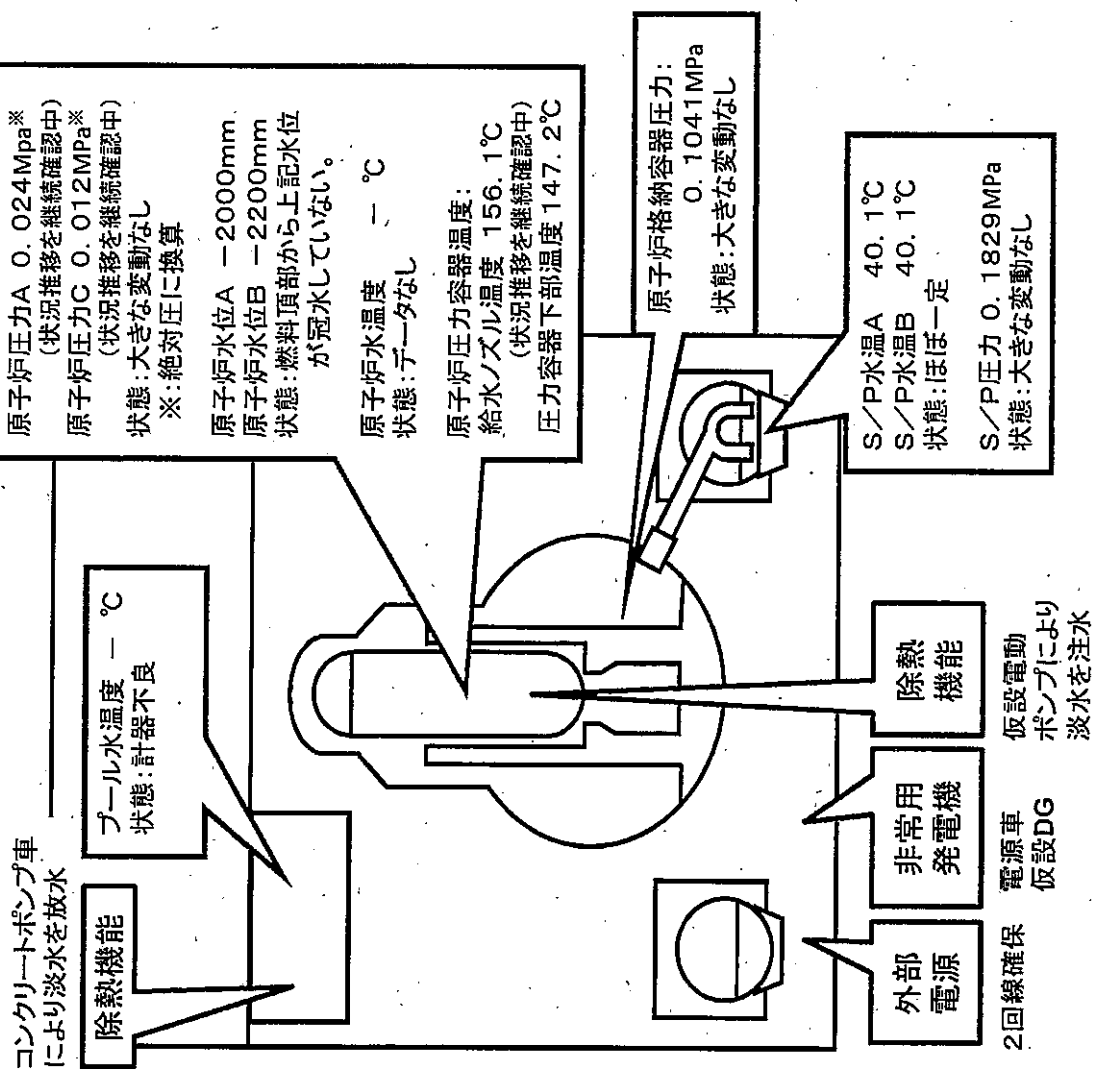
【2号機】



現状：プール及び炉心への淡水注入を継続

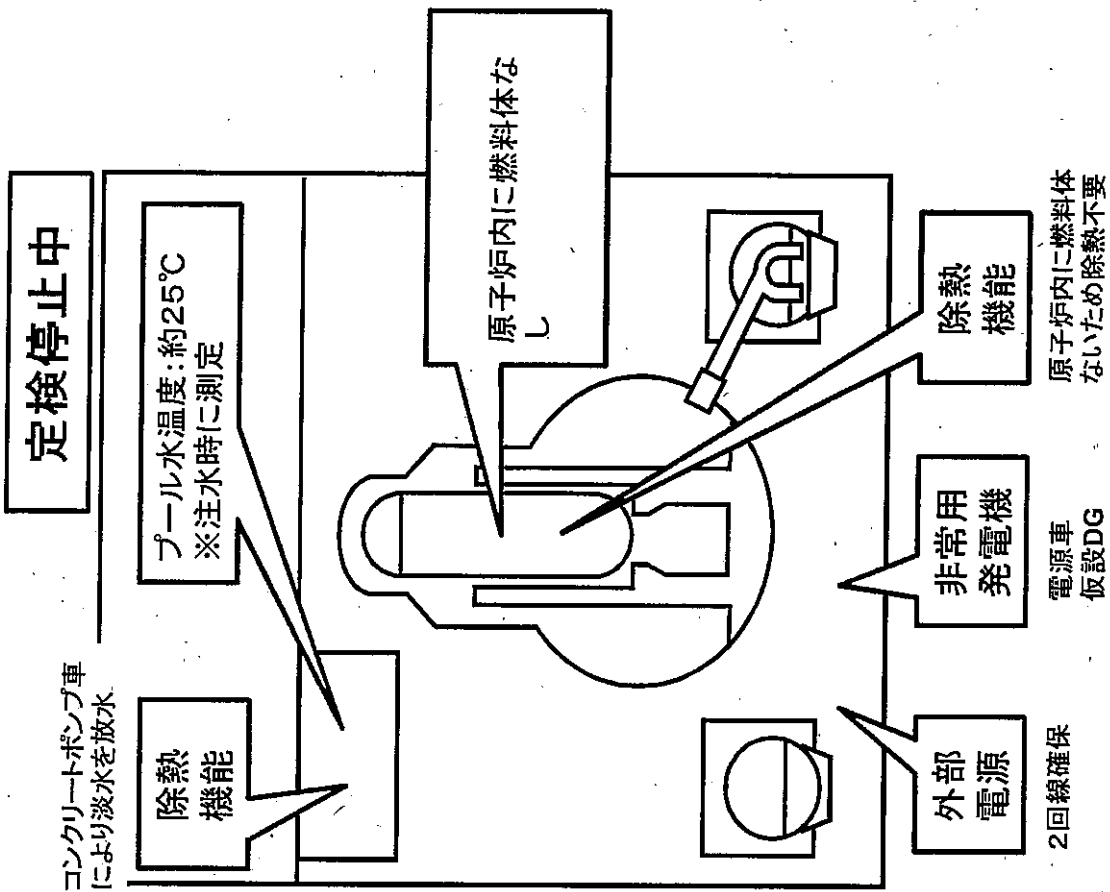
福島第一原子力発電所3号機・4号機の状況(5月6日1:00現在)

【3号機】



現状: プール及び炉心への淡水注入を継続

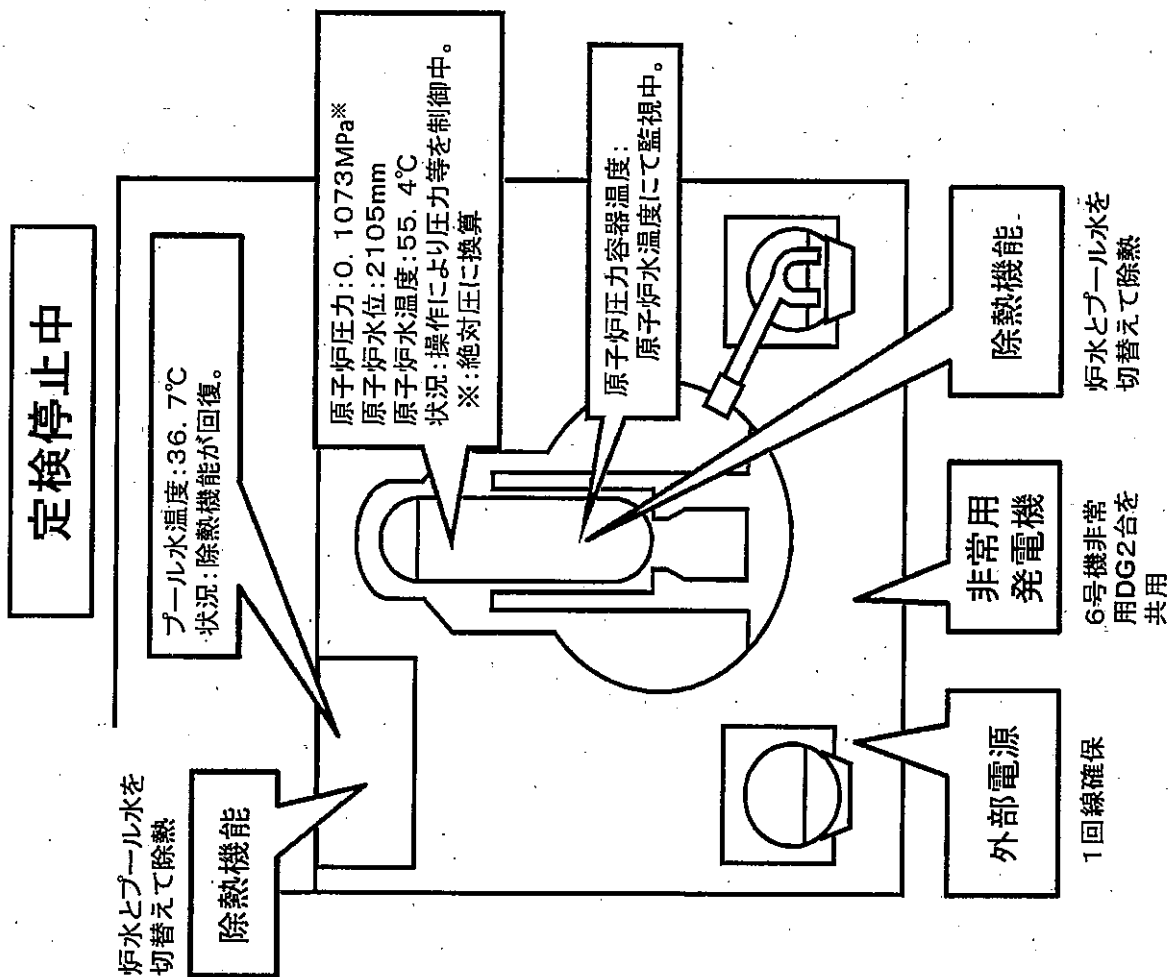
【4号機】



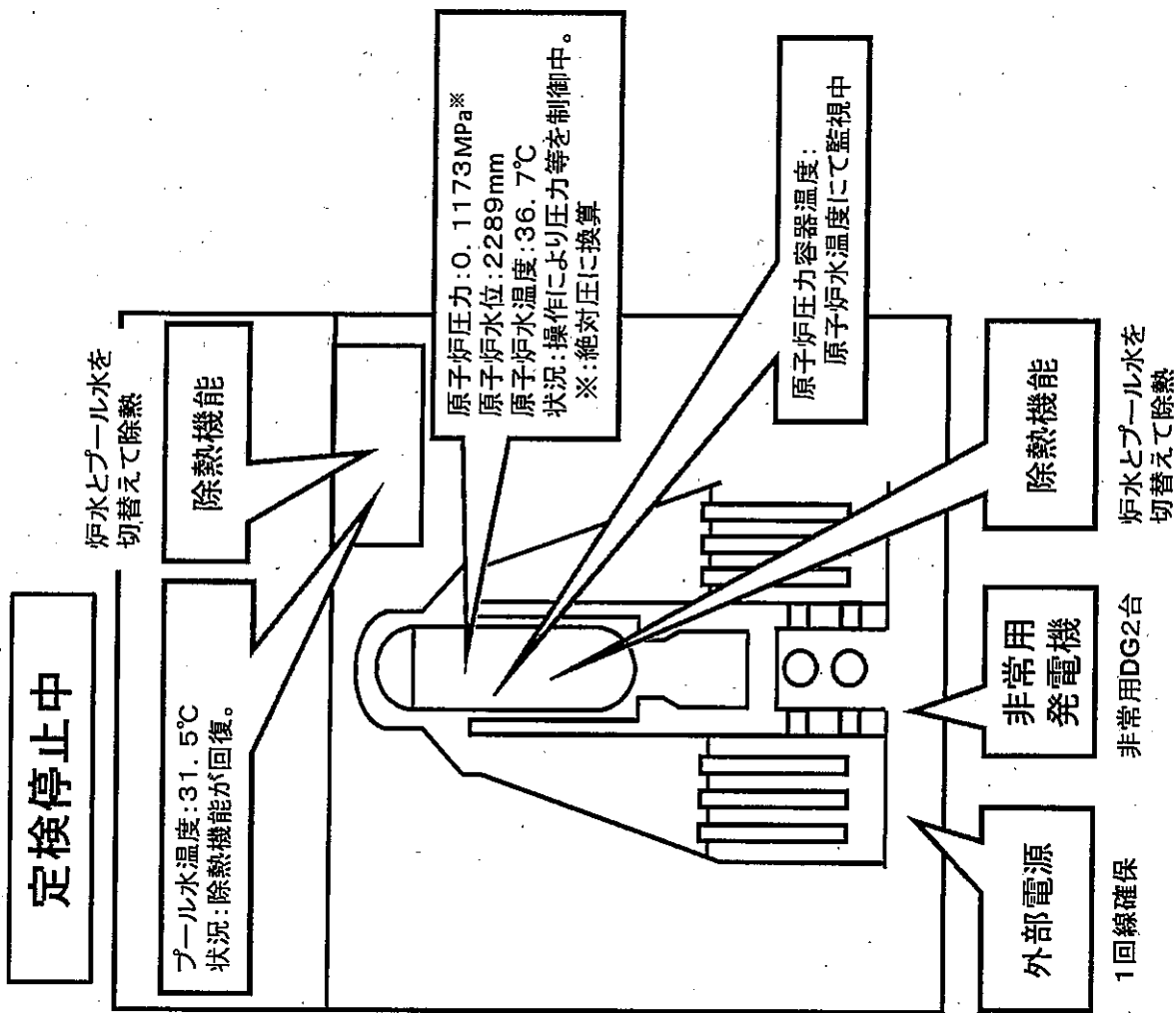
現状: 原子炉圧力容器に燃料体が存在しない
プールへの淡水注入を継続

福島第一原子力発電所5号機・6号機の状況(5月6日1:00現在)

【5号機】



【6号機】



東京電力発表の「道筋」(2011/4/17)と現在の作業状況

資料3

目標	放射線量が着実に減少	放出が管理され、大幅に抑制
期間	ステップ1(3ヶ月程度)	ステップ2(今から6~9カ月後)
原子炉	<p>目標:安定的に冷却(水で満たす)</p> <p>【現在の作業状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1~3号機原子炉に対して、注水作業を継続 ・窒素封入を実施中(1号機から着手。4/7~) ・燃料域上部まで格納容器を水で満たす。1号機において、安全性の確認などこれに向けた作業を開始。 	<p>目標:冷温停止状態</p> <p>【今後の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱交換機能の回復 等
燃料プール	<p>目標:安定的に冷却</p> <p>【現在の作業状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放水や配管を利用した注水作業を継続 	<p>目標:水位の安定(遠隔操作)</p> <p>【今後の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱交換機能の回復 等
汚染水	<p>目標:外部流出の防止</p> <p>【現在の作業状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流出箇所の止水措置(4/6済) ・2号機建屋外のトレンチの汚染水を集中廃棄物処理施設に移送(4/19~) ・各号機の汚染水をタンクやメガフロート船等で保管するための準備 	<p>目標:汚染水の処理・減少</p> <p>【今後の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高レベル・低レベルの汚染水の除染、保管 ・用タンクの増設、冷却水としての再利用 等
汚染した 大気・土壌	<p>目標:飛散の防止</p> <p>【現在の作業状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛散防止剤の散布 	<p>目標:建物全体を覆う</p> <p>【今後の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉建屋カバラーの設置 等
モニタリング・除染	<p>目標:モニタリングの拡大・充実、迅速かつ正確な情報提供</p> <p>【現在の作業状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境モニタリング強化計画」(4月22日策定)に従って、国、県と連携し、陸域、海域、土壌等のモニタリング箇所を増加。 	<p>目標:避難指示区等の放射線量を十分に低減</p> <p>【今後の対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市町村と連携して帰宅家屋等の放射線量のモニタリング、必要な線量低減方策の検討・着手 等

福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋

1. 基本的考え方

原子炉および使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質の放出を抑制することで、避難されているの方々のご帰宅の実現および国民の皆さまが安心して生活いただけるよう全力で取り組み

2. 目標

- 基本的考え方を踏まえ、目標として以下の 2 つのステップを設定する。
 ステップ 1: 放射線量が着実に減少傾向となっている
 ステップ 2: 放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている
 (注) ステップ 2 以降は「中期的課題」として整理
- 目標達成時期は、様々な不確定要素やリスクがあるが、目安として以下を設定する。
 ステップ 1: 3 ヶ月程度
 ステップ 2: 3~6 ヶ月程度(ステップ 1 終了後)
 (注) ステップ毎の達成時期や定量的な見通しが立ち次第、公表するとともに、目標や達成時期等の修正が必要な場合も順次公表

3. 当面の取組み

- 上記の目標を達成するため、当面の取組みを 3 つの分野に分けた上で、5 つの課題ごとに目標を設定し、諸対策を同時並行で進めていく(右表参照)。
- なお、ステップ 1 の達成に向けては、取組み中の以下 2 点の克服が特に重要と考えている。
 - ① 原子炉格納容器内(以下、格納容器)で水素爆発を起こさないこと(1~3 号機)
 - 原子炉内に淡水を注入して原子炉を冷却する結果、水蒸気が凝縮する可能性が高まり、水素爆発を誘引する懸念が生じる。
 - 窒素を各号機の格納容器内に充填し、水素と酸素の濃度を可燃限界以下に抑える。
 - ② 放射線レベルの高い汚染水を敷地外に放出しないこと(2 号機)
 - 淡水を注入して原子炉を冷却している段階において、タービン建屋に放射線レベルの高い汚染水が滞留し、増加する傾向にある(敷地外に漏出する恐れ)。
 - 滞留水については、(1)保管場所を複数確保する、(2)汚染水を処理する施設を設置し放射線レベルを低くする、などを進める。

当面の取組みのロードマップ

課題		目標と対策	
分野	課題	ステップ 1	ステップ 2
I 冷却	(1) 原子炉の冷却	① 安定的に冷却できている ・窒素充填 ・燃料域上部まで水で満たす ・熱交換機能の検討・実施	③ 冷温停止状態とする(号機ごとの状況に応じて十分に冷却されている) ・ステップ 1 での諸対策を維持・強化
	(2) 使用済燃料プールの冷却	④ 安定的に冷却できている ・注入操作の信頼性向上 ・循環冷却システムの復旧 ・(4 号機)支持構造物の設置	⑤ プールの水位が維持され、より安定的に冷却できている ・注入操作の遠隔操作 ・熱交換機能の検討・実施
II 抑制	(3) 放射性物質で汚染された水(滞留水)の閉じ込め、保管・処理・再利用	⑥ 放射線レベルが高い水を敷地外に流出しないよう、十分な保管場所を確保する ・保管/処理施設の設置	⑧ 汚染水全体の量を減少させていく ・保管/処理施設の拡充 ・除染/塩分処理(再利用)等
	(4) 大気・土壌での放射性物質の抑制	⑦ 放射線レベルが低い水を保管・処理する ・保管施設の設置/除染処理	⑨ 建屋全体を覆う(応急措置として)
III モニタリング 除染	(5) 避難指示/計画的避難/緊急時避難準備区域の放射線量の測定・低減・公表	⑩ 建屋/敷地にある放射性物質の飛散を防止する ・飛散防止剤の散布 ・瓦礫の撤去 ・原子炉建屋カバナーの設置	⑪ 避難指示/計画的避難/緊急時避難準備区域の放射線量を十分に低減する ・除染/家屋のモニタリング

(注) 避難指示/計画的避難/緊急時避難準備区域での放射線量のモニタリングや低減策については、国と十分に連携かつ県・市町村に十分にご相談しながら、当社としてできる限りの対策を進めたい。

福島第一原子力発電所 事故の収束に向けた道筋

基本的考え方: 原子炉および使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質の放出を抑制することで、避難されている方々のご帰宅の実現と国民の皆さまが安心して生活いただけるよう全力で取り組む

分野	課題	現状 (4/16現在)	目標と対策、リスク	中期的課題	
I. 冷却	原子炉の冷却	<p>現状① (1~3号機) 燃料ペレットの一部は損傷しているが、注水により冷却できている ⇒ 淡水注入の継続と一層の冷却策が必要 対策1: 圧力容器へポンプにて淡水注入中 リスク① 冷温化により格納容器内の水蒸気が凝縮、水素の濃度が高くなり、水素爆発する恐れ 対策2: 格納容器に窒素を充填(1号機から着手) 対策3: 燃料城上部まで格納容器を水で満たすことを検討</p> <p>現状② (1~3号機) 高温により格納容器に生じた隙間から放射性物質を含む微量の蒸気が漏洩している可能性大 ⇒ 冷却による蒸気量低減と漏洩防止策が必要 対策4: 原子炉の十分な冷却による蒸気発生量の低減(=ステップ1と2の諸対策で対応) 対策5: 建屋を覆ふことで遮断を検討(課題④と連動)</p> <p>現状③ (2号機) 漏水が多く、格納容器が損傷している可能性大 ⇒ 損傷箇所の修復が必要 ⇒ 注水量が増えたと漏水量も増加するため、注水量のコントロールが必要 対策6: 損傷箇所の密閉策(例: グラウト(粘着質のセメント)の充填)の検討 対策7: 最小限の注水による冷却(汚染水の漏洩量をコントロール) リスク② 損傷箇所の密閉作業が長期化する恐れ(→対策12と14)</p> <p>現状④ 複数の外部電源確保(当社1系統および東北電力1系統)及びバックアップ電源(電源車/非常用発電機)を配備済 リスク③ 更なる余震や夏場の雷などで系統電源(の一部)が喪失する可能性 対策8: 外部系統電源の連系線を近日中に布設</p>	<p>＜ステップ1 (3ヶ月程度)＞ 放射線量が著実に減少傾向となっている</p> <p>目標① (1・3号機) 安定的に冷却できている 対策9: 燃料城上部まで格納容器を水で満たす 対策10: 格納容器ベント(放射性物質を含む蒸気や大気放出)が必要となった場合は放射性物質の低減策(プラントに設置されている非常用ガス処理系(フィルタ)の活用等)を実施 対策11: 格納容器への窒素充填により、水素爆発の防止を継続 リスク④ 水を満たす過程でタービン建屋への流入水が増加 対策12: 流入抑制策(タービン建屋内の滞留水を貯蔵、水処理した後に圧力容器に押し戻し(循環させる)等)の検討・実施 対策13: 原子炉の熱交換機能の回復(熱交換器の設置)も検討 リスク⑤ 放射線レベルの高い場所で、作業が長期化する恐れ(→対策9と12の継続)</p> <p>目標② (2号機) 格納容器が密閉できるまでは、滞留水の増加を抑制しつつ冷却する 対策14: 現行の最小限の注水による冷却を継続 対策15: 格納容器への窒素充填により、水素爆発の防止を継続 対策16: 損傷箇所の密閉策を継続して検討・実施。損傷箇所密閉後は1・3号機と同様の冷却策を実施 リスク② 損傷箇所の密閉作業が長期化する恐れ(→対策12と14の継続)</p>	<p>＜ステップ2 (3~6ヶ月程度*)＞ 放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている ※ステップ1終了後</p> <p>目標③ 冷温停止状態とする (号機ごとの状況に応じて十分に冷却されている) 対策17: 必要に応じて、ステップ1での諸対策を維持・強化</p>	<p>課題① 塩分による構造物(原子炉や配管などの腐食による破損・目詰まり・水漏れの防止</p>

注: 原子炉圧力容器は「圧力容器」、原子炉格納容器は「格納容器」で記載

分野	課題	現状 (4/16 現在)	目標と対策、リスク	中期的課題
I 冷却	(2) 使用済燃料プールの冷却	<p>現状⑤ 1・3・4号機は外部から、2号機は通常の冷却ラインから淡水注水中 ⇒ 作業員被ばく低減と余震対策が必要 対策18: コングリホート車(“キリン”等)による外部からの注水の信頼性向上/遠隔操作化を検討・実施</p> <p>現状⑥ プールからの放射性物質放出有無を確認中 対策19: “キリン”等による蒸気/プールのサンプリングと測定 ⇒ 4号機はプールの分析により、大部分の燃料が健全であることを確認</p> <p>現状⑦ プールを支える建屋の壁が損傷 ⇒ 特に4号機は健全性評価が必要と認識 対策20: 4号機の耐震性を評価 ⇒ 一定の健全性が保たれていることを確認 対策21: 監視を継続、必要な対策を検討(→対策26)</p>	<p>＜ステップ1 (3ヶ月程度)＞ 放射線量が着実に減少傾向となっている</p> <p>＜ステップ2 (3～6ヶ月程度)＞ 放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている ※ステップ1終了後</p> <p>目標④ 安定的に冷却できている 対策22: “キリン”等による注水の継続(信頼性向上(ホースの耐久性向上)/遠隔操作化) 対策23: 2号機は通常の燃料プール冷却ラインに循環冷却機能を付加した上で注水を継続 対策24: 1・3・4号機についても通常の冷却ライン復旧を検討・実施 リスク⑧ 建屋損傷のため通常の冷却ラインが復旧できない可能性 対策25: 熱交換器の設置を検討・実施 対策26: (4号機)プール底部に支持構造物を設置</p>	<p>課題② 燃料の取り出し(5・6号機を含む)</p>
II 抑制	(3) 放射性物質で汚染された水(滞留水)の閉じ込め、保管・処理・再利用	<p>現状⑧ 2号機原子炉内が発生源とされる、放射線レベルの高い汚染水が流出したが止水 対策29: 流出ルート特定し、再発防止策を検討・実施 ・ 放射性物質吸着材料(オライト)入り土嚢の湾内投入 ・ 汚濁拡散防止フェンス(シルトフェンス)の湾内設置 ・ レンガと建屋間の遮断等</p> <p>現状⑨ 2号機タービン建屋や立坑・トレンチに放射線レベルの高い水が流出かつ滞留 対策30: 滞留水を保管可能な施設(復水器や集中廃棄物建屋)に移動 対策31: 移動した滞留水の除染/塩分処理を準備中(→対策38) 対策32: タンクの設置を準備中</p> <p>現状⑩ 放射線レベルが低い水の保管量が増加 対策33: タンクやバージ船等での保管を準備中 対策34: 汚染水の除染/塩分処理を準備中(→対策41) 対策35: 貯水池の設置を準備中</p> <p>現状⑪ 建屋周りの地下水(サブドレン水)が汚染されている可能性大 対策36: サブドレン水の汲上げ後の除染処理を準備中</p>	<p>目標⑤ プールの水位が維持され、より安定的に冷却できている 対策27: 熱交換器の設置による冷却 対策28: “キリン”等は遠隔操作範囲を拡大</p>	<p>課題③ 本格的な水処理施設の設定</p>
		<p>目標⑥ 放射線レベルが高い水を敷地外に流出しないよう、十分な保管場所を確保する 対策37: 「集中廃棄物建屋」等を保管先に活用 対策38: 水処理施設を設置、高レベルの汚染水を除染/塩分処理し、タンクに保管 リスク⑨ 水処理施設の設置遅延や稼働不良の可能性 対策39: バックアップ対策(追設タンクやプールの設置、凝固剤等による漏洩防止)の検討・実施</p> <p>目標⑦ 放射線レベルが低い水を保管・処理する 対策40: タンク、バージ船・メガフロート等で保管容量を拡大 対策41: 除染剤等を利用し、汚染水を基準以下まで除染</p>	<p>目標③ 汚染水全体の量を減らさせていく 対策42: 高レベル汚染水向け追設タンク等の拡充 対策43: 高レベル汚染水の除染/塩分処理の継続・強化 対策44: 低レベル汚染水の除染/塩分処理の継続・強化 対策45: 処理された水を原子炉冷却水として再利用 対策46: 基準以下まで除染の継続・強化</p>	

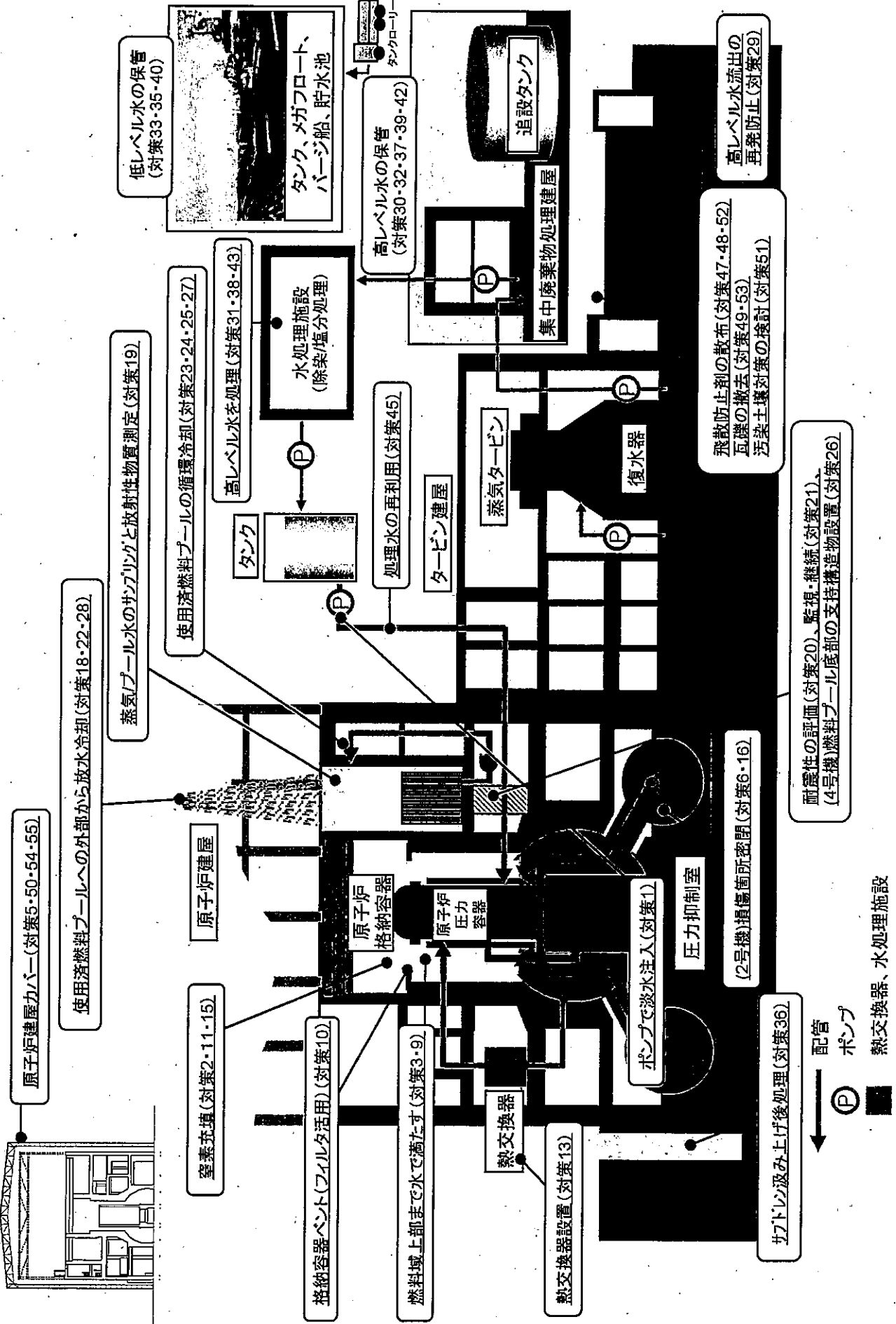
分野	課題	現状 (4/16現在)	目標と対策、リスク	中期的課題
Ⅱ 抑制	(4) 大気・土壌での放射線物質の抑制	<p>現状⑫ 建屋外に瓦礫が散乱し、放射性物質が飛散</p> <p>対策47: 飛散防止剤の試験散布により性能確認後、本格運用し、放射性物質の飛散を抑制</p> <p>対策48: 飛散防止剤の散布により、雨水の汚染を防止</p> <p>対策49: 瓦礫の撤去</p> <p>対策50: 原子炉建屋カバールと本格的措置(コンテナ(コンクリート等による屋根・外壁))の基本設計の検討・実施</p> <p>対策51: 汚染土壌の固化・置換・洗浄方法を検討(中期的課題)</p>	<p><ステップ1 (3ヶ月程度)> 放射線量が着実に減少傾向となっている</p> <p>※ステップ1終了後</p> <p>目標⑨ 建屋/敷地にある放射性物質の飛散を防止する</p> <p>対策52: 敷地および建屋への飛散防止材の塗布・散布の拡充による作業環境の改善</p> <p>対策53: 瓦礫の撤去を継続</p> <p>対策54: 原子炉建屋カバール(換気・フィルタ付)の設置に着手</p> <p>リスク⑧ 建設に着手するには線虫レベルの大幅削減が前提(→対策52と53の継続)</p>	<p>課題④ 建屋全体を覆う(本格措置として)</p> <p>課題⑤ 汚染土壌の固化・置換・洗浄</p>
Ⅲ モニタリング・除染	(5) 避難指示/計画的避難/緊急時避難準備区域の放射線量の測定・低減・公表 (注) 避難指示/計画的避難/緊急時避難準備区域での放射線量のモニタリングや低減策については、国と十分に連携かつ県・市町村に十分にご相談しながら、当社としてできる限りの対策を進めたい。	<p>現状⑬ 発電所内外の放射線量のモニタリングを実施中</p> <p>対策57: 排水、発電所内の土壌、所内大気でのモニタリングを実施中(25箇所)</p> <p>対策58: 発電所敷地境界で放射線量のモニタリング継続中(12箇所)</p> <p>対策59: 避難指示/計画的避難/緊急時避難準備区域内のモニタリング方法を検討(→対策60~63)</p>	<p>目標⑪ モニタリングを拡大・充実し、はやく正しくお知らせする</p> <p>対策60: 避難指示/計画的避難/緊急時避難準備区域内のモニタリング方法を検討・着手 <国・県・市町村と相談・連携></p> <p>対策61: 半減期の長いセシウム137等の残留放射性物質のモニタリング結果等を正しくお知らせ</p>	<p>課題⑥ 環境の安全性を継続して確認・お知らせ</p> <p>目標⑭ 避難指示/計画的避難/緊急時避難準備区域の放射線量を十分に低減する</p> <p>対策62: 帰宅家屋等の放射線量のモニタリング <国・県・市町村と相談・連携></p> <p>対策63: 必要な線量低減方策(帰宅家屋や土壌表面等の除染)を検討・着手 <国・県・市町村と相談・連携></p>

当面の取組み(課題/目標/主な対策)のロードマップ

参考1

課題	現状	ステップ1 (3ヶ月程度)	ステップ2 (ステップ1終了後3~6ヶ月程度)	中期的課題
I. 抑制	(1) 原子炉	窒素充填 (1-3号機)燃料域上部まで水で満たす 熱交換機能の検討・実施 (2号機)格納容器損傷部分の密閉	燃料域上部まで水で満たす 注入操作の遠隔操作 熱交換機能の検討・実施	構造材の腐食破損防止 燃料の取り出し
	(2) 廃炉	注入操作の信頼性向上 循環冷却システムの復旧 (4号機)支持建造物の設置	保管/処理施設拡充 除染/塩分処理(再利用)等	本格的な水処理施設の設置
II. 抑制	(3) 滞留水	放射性レベルの高い水の移動 放射性レベルの低い水の保管	保管/処理施設の設置 保管施設の設置/除染処理	
	(4) 大気・土壌	飛散防止材の散布 瓦礫の撤去 原子炉建屋カバーの設置		原子炉建屋コンテナ設置 汚染土壌の固化等
III. モニタリング	発電所内外の放射線量のモニタリング	モニタリングの拡大・充実 ばやく正しくお知らせ	避難指示/計画的避難/緊急時避難準備区域の放射線量を十分に低減	環境の安全性を継続確認・お知らせ

発電所内における主な対策の概要図



原子力被災者生活支援に係る課題

平成23年5月6日
原子力被災者生活支援チーム

1. 計画的避難（飯舘村・川俣町など）の着実な実施

(1) 現状

- 4月22日、事故発生から1年の期間内に積算線量が2.0ミリシーベルトに達するおそれがあるため、住民等に概ね1ヶ月を目途に別の場所に計画的に避難を求める区域（計画的避難区域）を公表。
- 「計画的避難区域」の設定により、飯舘村（6,200人規模）、川俣町（1,200人規模）で新たな避難の対応が必要。これを支援するため、4月22日、経産省、総務省、農水省、厚労省や県職員から構成される現地政府対策室を発足させ、町村ごとの実情・ニーズを踏まえた避難計画の策定等を実施するため現地体制を強化。

(2) 対応が必要な事項

- ① 仮設住宅を含む避難先の確保
- ② 家畜の取扱いや工場等の操業条件の明確化
- ③ 雇用支援、工場移転支援など住民・事業者への支援
- ④ モニタリングの継続的な実施

2. 一時立入りの安全・確実な実施

(1) 現状

- 4月22日午前0時、福島第一原子力発電所半径20km圏内を警戒区域に設定するとともに、併せて一時立入りの基本的考え方（半径3km圏内の立入り不可等）を公表。
- 5月3日には自治体を含む関係者による一時立入りの試行を実施。引き続き、実際の実施（連休明け遅くないタイミング）に向けて、関係自治体と調整中。

(2) 対応が必要な事項

- ① 市町村による一時立入り実施計画の策定を支援
- ② 一世帯2名の立入りや車の持ち出しなど住民の要望への対応

3. 住民の帰還を見据えた課題

- ① 区域解除の考え方の整理
- ② 土壌等のスクリーニング・除染等
 - 1) 農地・宅地等の土壌等のモニタリング
 - 2) 放射性物質を運びたがれき等の処理

避難区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域(4/22～)の対象人口

計画的避難区域、緊急時避難準備区域が設定されたことを受け、現在の各区域の対象人口の概数を調査したところ、以下のとおり。

※平成22年国勢調査速報を基に推計。

※「一部」とある市の人口は、各市町が把握している該当区域の人口の数字を得たもの

市町村名	避難区域人口(人) 〔福島第一20km圏 福島第二8km圏〕
田村市	約600
南相馬市	約14,300
檜葉町	約7,700
富岡町 (全域20km圏内)	約16,000
川内村	約1,100
大熊町 (全域20km圏内)	約11,500
双葉町 (全域20km圏内)	約6,900
浪江町	約19,600
葛尾村	約300
合計	約78,000

計画的避難区域 対象市町村	計画的避難区域 人口(人)
飯館村(全域)	約6,200
葛尾村(20km圏外)	約1,300
浪江町(20km圏外)	約1,300
川俣町(一部)	約1,200
南相馬市(一部)	約10
合計	約10,000

緊急時避難準備区域 対象市町村	緊急時避難準備 区域人口(人)
広野町(全域)	約5,400
檜葉町(20km圏外)	約10
川内村(20km圏外)	約1,700
田村市(一部)	約4,000
南相馬市(一部)	約47,400
合計	約58,500

避難区域、屋内待避区域(～4/21)の対象人口 (H22国勢調査速報ベース)

市町村名	総人口(人) (H22国勢調査速報)	避難区域人口(人) 〔福島第一20km圏〕 〔福島第二10km圏※〕	屋内待避区域人口(人) 〔福島第一20km圏〕 〔～30km圏〕	福島第一 30km圏外 人口(人)
田村市	約40,400	約600	約3,200	約36,600
南相馬市	約70,900	約14,300	約47,400	約9,200
広野町	約5,400	約200	約5,200	0
楢葉町	約7,700	約7,700	約10	0
富岡町 (全域20km圏内)	約16,000	約16,000	0	0
川内村	約2,800	約1,100	約1,700	0
大熊町 (全域20km圏内)	約11,500	約11,500	0	0
双葉町 (全域20km圏内)	約6,900	約6,900	0	0
浪江町	約20,900	約19,600	約1,000	約300
葛尾村	約1,500	約300	約1,300	0
飯館村 (全域20km圏外)	約6,200	0	約300	約5,900
いわき市 (全域20km圏外)	約342,200	0	約2,200	約340,000
合計	約532,500	約78,200	約62,400	約391,900

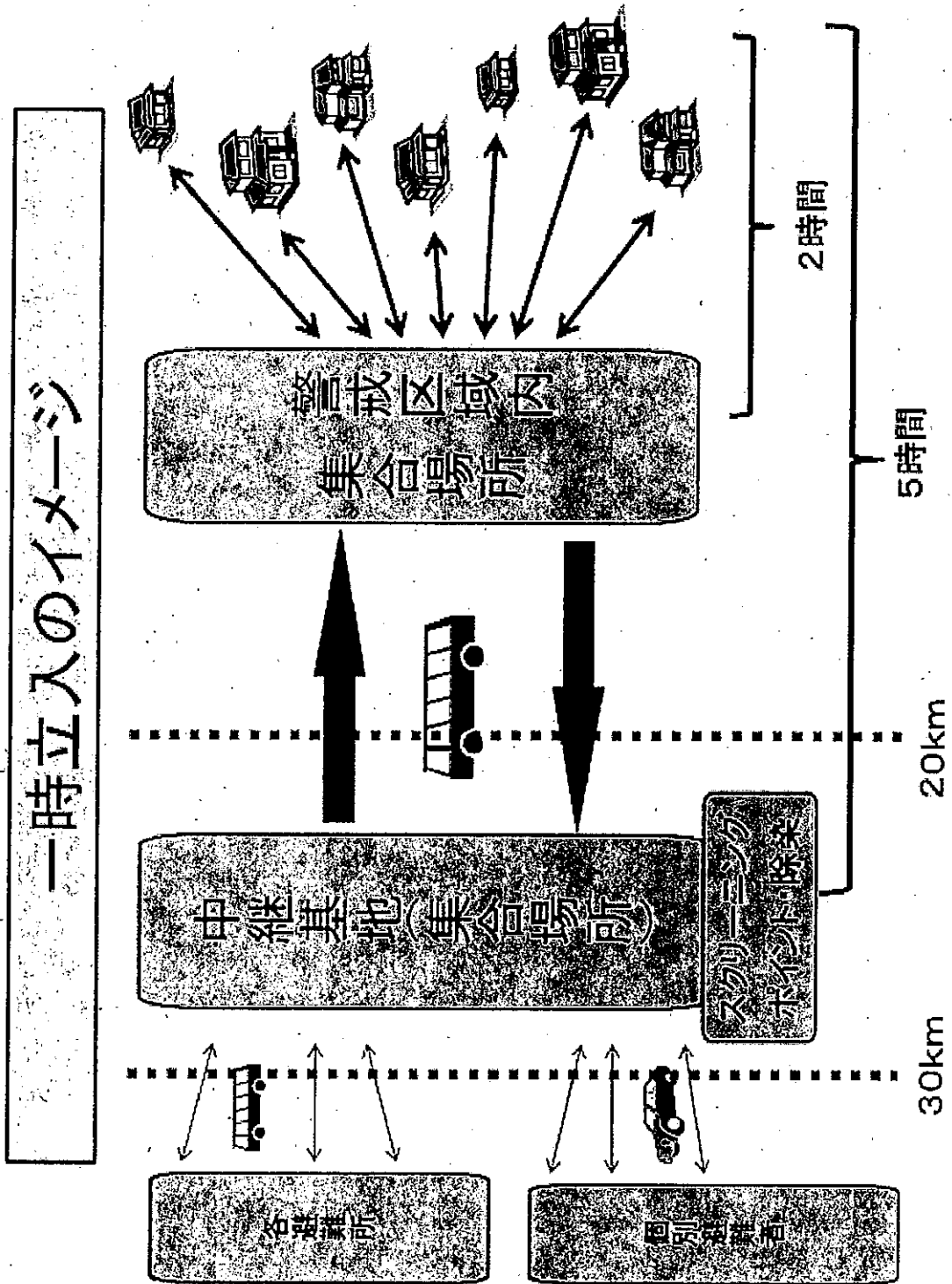
※4/21に福島第二原発の避難区域は8km圏内に変更。
 (注)川俣町は30km圏外であり、総人口は約15,600人

「計画的避難区域」設定に伴う飯館村・川俣町支援のための現地体制の強化

- ・飯館村、川俣町による計画的避難の着実かつ円滑な実施を支援するため、4/22、現地政府対策室を発足。
- ・①町村ごとの実情・ニーズを踏まえた避難計画の策定、②住民お一人お一人の事情に応じたきめ細かな相談・生活支援、③計画的避難に係る費用等の把握や経済被害対応室における損害賠償に係る枠組みの検討への反映、などを実施するために、現地体制を強化。



警戒区域の設定と一時立入りの基本的考え方の公表
 ~ 一時立入りのイメージ ~



原子力被災者生活支援チームの設置

福島第一及び第二原発の事故による原子力災害被災者の生活支援が喫緊の課題であることにかんがみ、「平成23年(2011年)福島第一及び第二原子力発電所事故に係る原子力災害対策本部」の下に、「原子力被災者生活支援チーム」を設置(3月29日)

原子力災害対策本部(内閣府)

本部長:内閣総理大臣

副本部長:経済産業大臣

本部長:

総務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、
厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、
内閣官房長官、国家公安委員会委員長、防衛大臣、
防災担当大臣、危機管理監

原子力被災者生活支援チーム

(3/29発足)

チーム長 : 海江田経産大臣

チーム長代理: 福山官房副長官

副チーム長 : 平野内閣府副大臣

事務局長 : 関係省庁副大臣等

事務局副長 : 松下経産副大臣

主な任務

- 被災者の避難・受入れの確保(除染体制の確保を含む)
- 被災地周辺地域・避難所への物資の輸送、補給
- 被災者への被ばくに係る医療等の確保
- 環境モニタリングと情報提供